

簡易公募型競争入札に係る公示

【総合評価方式（試行）】

簡易公募型競争入札参加者を招請するので公示する。

本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（試行）の業務である。

1 公 示 日 平成22年9月22日（水）

2 公示責任者 日本下水道事業団 契約職 西日本本部長 尾崎 昭彦

3 担 当 部 署 住所 〒532-0012 大阪市淀川区木川東3-2-12

日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課

電話 06-6886-2521

4 業務概要等

(1) 公示NO 西九実 22-537

(2) 業務名 平成22年度 宜野湾市普天間中継ポンプ場実施設計業務委託（電子入札対象案件）

(3) 業務内容 実施設計（改築・更新）

（ポンプ場 汚水のみ 全体能力 0.008m³/秒）

（公募範囲）

詳細設計 一式（全体能力 0.008m³/秒）

(4) 業務委託期間

履行期限 平成23年1月31日

(5) 業務地名 沖縄県宜野湾市普天間地内

(6) 必要職種 土木・建築・機械・電気

(7) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務である。なお、電子入札システムにより難い者は、契約職の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

5 競争入札参加資格

当該業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者は、次に掲げる条件のすべてを満たし、かつ、契約職西日本本部長による当該業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1) 建設コンサルタント等の選定等に関する達（平成6年達第8号）第2条1号の規定に該当する者であること。

(2) 日本下水道事業団における建設コンサルタント業務等に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始若しくは民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 建設コンサルタント業務等に関し、九州区域において、日本下水道事業団から、指名停止を受けていないこと。

(5) 過去10年の間に、下水道事業のポンプ場（汚水のみ）において、全体計画の時間最大下水量が0.004m³/秒以上の実施設計業務の実績を有すること。参加表明者にこの業務実績がない場合においても、配置予定管理技術者がこの業務実績を有する場合は、これらの業務実績を有する者とみなす。

(6) 次の技術職員を保有する者であること。

① 技術士（上下水道部門（選択科目を「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「上下水道一下水道」とするものに限る。）以下同じ。）の資格を有する者を1人以上保有すること。

- ② 当該業務に必要な各専門職種ごとに、7年以上の下水道実施設計業務の業務に関する経験を有し、かつ過去3ヶ年に3ヶ所以上の下水道実施設計業務の業務に関する経験を有する技術者を1人以上保有すること。
- (7) 次に掲げる技術職員を、当該業務に配置できること。
- ① 管理技術者が、技術士の資格を有する者であり、かつ過去5年間に管理技術者又は担当技術者として同種業務に従事した実績を有する者であること。
 - ② 必要職種の担当技術職員が、技術士であるか、3年以上の技術上の実務に従事した経験（以下「実務経験」という。）を有する者であること。
なお、建築の担当技術者については、1級建築士の資格を有し、かつ、3年以上の実務経験を有する者であること。

本件に係る必要職種	土木職 建築職 機械職 電気職
-----------	--------------------------

- ③ 管理技術者及び主な担当技術者にあっては、手持ち業務（契約金額200万円以上）が10件以下の者。ただし、主な担当技術者とは次の職種を担当する者とする。
土木職、建築職、機械職、電気職
- ④ 管理技術者が前年度の業務実績で改善すべき事項があった業務を行った者でないこと。
- ⑤ 照査技術者（建築以外にあっては技術士の資格を有する者又は、7年以上の実務経験を有する者。建築にあっては1級建築士の資格を有する者又は、7年以上の実務経験を有する者。）が必要職種ごとに配置されること。
- (8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント等の選定等に関する達（平成6年達第8号）、建設コンサルタント業務等委託契約に係る指名基準の運用基準について（平成8年3月13日付経契発第10号、計設発25号）及び建設コンサルタント業務等委託契約に係る指名業者選定に際して考慮すべき業務成績について（平成16年3月31日付計設発第59号、経契発第180号）に定める指名基準による。

6 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札に参加し、入札価格が日本下水道事業団会計規程（昭和48年規程第8号）に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内のうち、下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- ② 上記①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

- ① 技術点は、技術提案書の内容に応じ、下記の1)～5)の評価項目毎に評価を行い、算出する。（公示文、特記仕様書、図面等を熟読の上提案すること。）

なお、技術点の最高点数は60点とし、小数点第5位以下は切り捨てるものとする。

- 1) 技術提案書に基づく業務への取組姿勢
- 2) 予定管理技術者の技術力（実績・成績・表彰）

- 3) 主な予定担当技術者の技術力（実績・成績・表彰）
 - 4) 企業の取組姿勢
- ② 価格点は、以下の計算方法により算出する。
- 価格点 = 30 点 × (1 → 入札価格 / 予定価格)
- なお、価格点の配分点は30点とし、小数点第5位以下は切り捨てるものとする。
- ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①の1) ~ 5) により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

7 技術点を算出するための評価基準

① 技術提案書に基づく業務への取組姿勢

業務内容の理解度や実施方針、工程計画、組織計画、照査計画及び次に示す評価テーマ1、評価テーマ2に関する検討方針に関する提案の妥当性を評価項目とする。

評価テーマ1 本業務の特徴を踏まえた工事におけるコスト縮減に関する提案

評価テーマ2 本業務の特徴を踏まえた既設ポンプ井利用をしない場合の更新方式に関する提案

なお、評価にあたっては、配置予定管理技術者にヒアリングを実施する場合がある。

② 予定管理技術者の技術力

過去5年間の同規模かつ同種（類似）業務の実績、過去2年間の業務成績その他表彰を評価項目とし、過去2年間の業務成績においては両本部の成績を考慮する。

③ 主な予定担当技術者の技術力

過去5年間の同規模かつ同種（類似）業務の実績、過去2年間の業務成績その他表彰を評価項目とし、過去2年間の業務成績においては両本部の成績を考慮する。

④ 企業の取組姿勢

過去5年間に文書注意又は口頭注意の措置を受けている者の評価点を減じる。

⑤ ②及び③における同種又は類似業務とは以下の業務をいう。

同種業務：実施設計（ポンプ場）（汚水のみ）

類似業務：実施設計（ポンプ場）（雨水又は合流式）

⑥ ②及び③における同規模とは以下の規模をいう。

全体計画の時間最大下水量が0.008m³/秒以上

8 参加表明書・技術提案書の提出期間、提出方法及び提出場所

(1) 提出期間 平成22年9月22日（水）から平成22年10月7日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。

(2) 提出方法 電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承認を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送、託送によるものとし、ファックスによるものは受けない。

郵送（書留郵便に限る。）は提出期限日の前日（祝日の場合はその前日）までの消印のものを有効とし、託送は書留郵便と同等のものに限り、提出期間中に必着のこととする。

電子入札システムにより提出する場合において、参加表明書の合計ファイル容量が2MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

- (3) 持参又は郵送等による場合若しくは紙入札方式による場合の提出場所
3に同じ。

9 入札書提出期間及び開札の日時並びに入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札の承諾を得た者は紙により持参又は郵送等すること。ファックスによるものは認めない。

(1) 入札書提出期間

・電子入札システムによる場合

平成22年10月20日（水）10時00分から平成22年10月27日（水）16時00分まで

・紙入札方式による場合

平成22年10月20日（水）から平成22年10月27日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。

(2) 提出場所

〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東 3-2-12

日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課

電話06-6886-2521

(3) 開札日時

平成22年10月28日（木）10時10分

(4) 開札場所

〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東 3-2-12

日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 入札室

10 その他

(1) 現場説明は原則として行わない。

詳細は説明を記載した書類を（財）下水道業務管理センター大阪支部で販売する。

この書類の郵送を希望する場合は（財）下水道業務管理センター大阪支部へFAXで申し込むこと。

住所 〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-1-1 新大阪プライムタワー20階

FAX 06-6886-1036 電話06-6886-1033

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本手続における技術提案書の提出者の選定、技術提案書の特定、その他の手続に不服がある者は、契約職に対して苦情の申立てを行うことができる。

(4) この公示に係る公募範囲（予定）の期間中の業務については、原則として配置予定管理技術者、担当技術者及び照査技術者を変更できない。

(5) この公示に係る業務に引き続き随意契約による契約を行う場合においては、当該配置予定管理技術者が前年度の業務実績で改善すべき事項があった業務を行った者でないことを要する。

(6) 当該業務は、今後に日本下水道事業団が公示する案件において管理技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、当該業務の契約金額が200万円未満の場合は、この限りではない。

(7) 当該業務のうち、次の職種に関する業務は、今後に日本下水道事業団が公示する案件において担当技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、当該業務の契約金額が200万円未満の場合は、この限りではない。

土木職、建築職、機械職、電気職

(8) 本案件は、入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。